

平成22年4月19日

長崎大学学生, 教職員 各位

新型インフルエンザ対策委員会

新型インフルエンザ(H1N1)に関する対応について(重要)〈第9報〉

本委員会における審議の結果, (1)国内の最近の新型インフルエンザ患者数で、警報レベルを超えている保健所地域は0箇所となっていること(2)長崎県の定点当たり報告数が減少していること(3)最近の本学の発症者件数が減少していることといった状況から、本学における新型インフルエンザ対応につきましては、下記のとおり変更することとなりましたので、お知らせいたします。

記

- 1 今後の新型インフルエンザに関する対応について
「新型インフルエンザ(H1N1)に関する対応について(重要)〈第8報〉」による対応は終了する。
- 2 新型インフルエンザ対策委員会について
現在の本委員会は解散する。
- 3 「長崎大学における新型インフルエンザの予防及び対応に関する指針」について
本指針は、強毒性の新型インフルエンザの今後の発生に備え、廃止はせず、存続させる。
「I. 新型インフルエンザ対策委員会の設置」については、「第1 本学に、この指針の適切な運用を図るため、必要に応じて、新型インフルエンザ対策委員会(以下「委員会」という。)を置くことができる。」と一部修正を加えた。

(担当)総務部人事管理課

人事管理班(福利)長野

TEL:095-819-2034

FAX:095-819-2036

E-mail:y-nagano@nagasaki-u.ac.jp